

令和2年5月1日

2年生の皆さんへ

5月7日以降の授業対応について

学 長

4月30日の本学危機管理対策本部会議にて、新型コロナウイルス感染拡大防止と、緊急事態宣言延長の可能性が高いことから、5月8日からの授業等につきましては、インターネット等を活用した遠隔授業及び課題授業を実施することといたしました。

したがって、緊急事態宣言が解除されるまでの期間は、大学に登校する必要はありません。

記

- 一、前期授業は5月8日(金)～8月7日(金)で実施予定です。(詳細は、後日お知らせします。)
- 二、緊急事態宣言が解除され、学校での対面授業が可能となるまでの期間、印刷した課題を学生に郵送する「課題授業」と Google classroom 等を使った「遠隔授業」を併用して自宅学習を実施します。学校での対面授業は、実施しません。
- 三、実技や演習科目で、学校でなければ実施できない授業については、集中講義や開講期変更などで対応します。
- 四、WEB による遠隔授業に対応できるよう、各自の事情に合わせて遠隔授業を受講できるようなネットワーク環境(携帯電話会社へ「25歳以下を対象に、追加データの購入料金を最大50GBまで無償化」の申込または無制限のネット環境など)の確保をお願いいたします。
- 五、課題授業及び遠隔授業の具体的実施方法につきましては、別途 Gmail にてお知らせいたします。

今後の状況の変化等により新たにお知らせすることがある場合は、随時ホームページ及びメールにてご連絡いたしますので、ご留意の程よろしくお願いいたします。

以上